

平成 2 9 年第 5 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成 2 9 年 9 月 4 日 (開会)

平成 2 9 年 9 月 1 4 日 (閉会)

#### 日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

大城戸ツヤ子君より質問の通告がありますので、発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） 住民の健康づくりについて、4点質問したいと思います。

まず、保健師増員の根拠についてですが、住民の健康づくりについての質問は、今回で3回目です。

広報平成26年9月号では、社会福祉士を募集していましたが、翌年4月には何らかの事情で採用されませんでした。それから2年、今年4月、保健師が採用されまして、現在、3名となっています。

社会福祉士と保健師の職務は違います。

県長寿社会課によると、29年度市町村別高齢者数高齢化率は、7月1日現在、上小阿仁村は53.0%でした。人口2,243名、65歳以上は1,193名です。

上小阿仁村では1人暮らしの老人世帯や老々介護世帯が増えています。

病気の予防のために、きめ細かな家庭訪問は期待されますが、保健師増員の根拠を伺いたいと思います。

次に、健康パスポートの問題と対策について伺います。

これに関しては、大館・北秋田保健所が特定健診に基づいて作成したものです。その資料によると、上小阿仁村の健康寿命は男性では73.32歳で、25市町村中最下位、女性は81.86歳で、後ろから4、5番目の位置にいます。

上小阿仁村の特定健診受診率は55.4%と高く、健康に対しての感心度の高さが伺われます。資料によると、問題は糖尿病と肥満者の割合が高く、特に、糖尿病は自覚症状が現われにくいため、医療機関受診率も最下位です。また、糖尿病による合併症が増加しています。

生活習慣病についてですが、運動習慣の割合も低く、そのため、肥満者が多いのも比例しています。

平成29年度の健康づくり推進協議会資料によると、特定保健指導の実施状況は、積極的支援或いは動機付け支援の該当者がいるにもかかわらず、皆無に等しいくらいです。指導は秋田総合保健事業団へ委託していますが、形式的な指導方法では、住民の病気に対する意識改革には繋がらないと思います。特に糖尿病については色々な病気の誘因につながります。

対策としては、生活習慣の見直しが必要です。

調査によると上小阿仁村では、男女とも運動する割合が一番低くなっていますので、日常生活の中で、1日30分から1時間の歩行や意識して体を動かす必

要があります。または、週2回以上、1回30分以上、軽く汗をかく運動がお勧めです。

この3月の常任委員会では、教育委員会側からウォーキング看板製作設置として約80万円の予算がついています。看板の表示内容は詳しく判りませんが、多分、距離、消費カロリー等々でしょう。

先月、私は長信田から南沢まで自転車で各集落を回りましたが、それらしい看板は見つかりませんでした。今年も残すところ4カ月。11月には雪も降ってきます。そのため、散歩コースの道路も閉鎖されます。もっとスピード感をもって看板を設置して運動への便宜を図るべきだと思いますが如何でしょうか。

次に、食に関する10食品群チェックシート活用と体組成計の活用について伺います。

私は以前に、特定検診後、肥満や高血圧、血中脂質の高い人に食事指導をしたことがありました。

先ず、食べた分を記録することから始まり、次に、1回に食べる分量を計ること、そして、実際に食べてみるという実践形式です。

当時、私は役場内で食堂を経営していましたので、その日のメニューから、自分用の主食のご飯を計ったり、或いは主菜や副菜の分量を計って食べていただきました。

生活の中で、分量を計って記録することは大変なことです。ここで紹介する10食品群チェックシートは様々な種類の食材がとれているかをチェックするシートです。テレビでも紹介されていましたが、秋田県では大仙市が実際に活用しています。

1日のうち、1回でも食べた項目に印をつけるという簡単な作業です。現在、飽食の時代ですが、70歳以上の3~4人に1人が低栄養で、栄養失調の人が増えていると言われていています。即ち、将来は寝たきりに繋がるからです。

体組成計の活用についてですが、以前にも質問しましたが、村長は理解できていませんでしたので改めての質問です。

5月31日にチャレンジデーが実施されました。その時、健康チェックということで、道の駅やトレセンで体組成測定を実施いたしました。体組成計は、体重計に似ていて、乗るだけで、体重、BMI、体脂肪率、筋肉量、内臓脂肪レベル、基礎代謝量、体内年齢が測定できます。その中で、特に注目するのは筋肉量の測定ができることです。運動することによって、年代に関わらず筋肉量が増えていきますので、実際に測定してみて、運動することの大切さを知っていただきたいのです。

今では、健康づくりのために、どこの家庭でも、血圧計や体重計があると思います。私も体組成計を購入しましたが、気軽に購入できる金額になっていま

す。

健康推進班が毎月、各集落で健康教室を開催していますが、血压測定だけではなく、体組成測定を加え、さらに食品群チェックのシートを組み合わせで推進していただくことを願っていますが、如何でしょうか。

次の村民運動会の開催について伺います。

昨年9月議会で活力ある村づくりを進めていく中で、村民全員参加の「運動会」開催について質問しました。

村長は、人口減少により参加者が減ったことで、仕方なく取り止めになった。レクリエーション大会や交流会の組み合わせも考慮して、集落会長などの意見を聞きながら検討したいとのことでした。それから1年が過ぎましたが、集落会長などの意見を聞きまして検討されたのでしょうか。

現在、集落担当職員が配置されています。活動できる体制は整いました。職員によっては集落の皆さんの伝統芸能継承に関わっている人がいると思えば、集落会長に挨拶にもまだ伺っていないという職員もいるそうです。職員の皆さんが集落に足を運ぶことにより、いろんな問題が見えてくるはずですが、職員と住民の間には信頼関係が薄らぎかけているように思うのは私1人だけでしょうか。

例えば、体育の日には、村民がスポーツを楽しみ、鍋を囲みながらの親睦会。職員だけが頑張っても前には進みません。住民と共に楽しめる企画が必要だと痛感していますが、如何でしょうか。

以上です。

○議長（小林信） 答弁を許します。はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 大城戸議員からの住民の健康づくりについてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

①番の最初に保健師増員の根拠についてであります。

保健師の役割は、これまでの保健業務、地域包括支援センターでの業務の他に、介護予防事業の充実、認知症初期集中支援チームの設置、国保データヘルス計画に基づく保健事業、子育て世代や障害者に対する支援体制の構築、自殺予防計画の策定など、新たな取り組みに専門職として保健師の配置が必須とされております。また、これまでの取り組みである認知症や精神、母子保健等の相談の対応についても、内容が複雑かつ多岐にわたってきていることから、これらに対応するものとして設置をさせていただいております。

2番の健康パスポートからの問題と対策ということであります。

健康パスポートは、県が平成25年度のデータをまとめたものであります。健康パスポートに記載されている健康寿命は、要介護2～5を不健康な状態として、

そこから国の定める健康寿命算定プログラムによって算出されております。

このプログラムでは、基礎となる数値を自治体の年齢階級別人口及び死亡者数で、不健康な割合を出す数値の分母を自治体の年齢階級別人口、分子を自治体の要介護度 2～5 の認定者数として、これに国の数値等の係数が加わり算定されております。

しかしながら、この算定数値は、人口規模が小さいと死亡者数が少なく、精度が低くなるため、算出は人口 13 万人以上が望ましく、1 万 2 千人以下では、基礎となりうる数値を 3 年間分としていますが、健康寿命の精度は十分とは言えず、健康寿命を算定することは、適さないとされております。

このため、今後、村の健康寿命に関する話題は、精度が十分ではないという前提で進めさせていただくことにはなりますが、県平均と比べ低いということは確かであります。

健康パスポートから、村の特徴として特定健診受診率は高い、先ほど言われたとおり高いのですけれども、特定保健指導の実施率が低いこと、それから糖尿病につながるヘモグロビンの値が高い方、糖尿病の方、肥満の方の割合が多く、運動習慣のある方の割合が低いことが挙げられます。

特定保健指導については、保健師が健診の結果、指導が必要とされた方を訪問し指導することとしております。

今後、10 月から各集落健康教室において、糖尿病予防について指導する予定であります。

その他、今年度から国保連合会のシステムと連動された糖尿病重症化予防事業を実施することに加え、国保担当で、今年度策定予定のデータヘルス計画に基づく医療費データ等の分析から、今後必要となる事業を検討していくこととしております。

健康寿命を延ばすためには、村の健康課題に応じた事業の実施等、要介護状態の方が増えないよう介護予防事業の実施を合わせて展開していく必要があると考えております。

先ほど指摘をいただきました看板の設置につきましては、早急に対応をしたいということで、今、準備を進めておりますのでご理解をいただきたい思います。内容につきましては、集落からの距離、それから温度計等の設置を考えております。

3 番目の食に関する 10 食品群チェックシート活用と体組成計の活用というふうなことについてであります。

栄養指導につきましては、様々な方法があり、これまで、特定保健指導のアセスメントシート、4 日間分食事記録票、健康指導用各種パンフレット等のツールを、対象者に応じて使い分けて活用しております。食に関する 10 食品群チェ

ックシートもそのうちの1つと考えておりますので、対象者に応じた有効的な指導につながるよう活用の仕方について検討をまいります、

体組成計につきましては、国保連合会から毎年、借用上限回数6回でありますけれども、各集落健康教室、チャレンジデー等各種イベントで上限一杯活用させていただいております。

今後、保健指導による個別指導の実施にも有効活用できるものと思っておりますので、活用の仕方について検討をまいります。なお、議員の方から言われました体組成計について、購入の状況につきましては、これから価格も下がったというお話ですので、検討をさせていただきたいというふうに思います。

4番目の村民運動会開催についてであります。

先ほど議員から指摘されたとおり、平成15年度までは「村民体育祭」という行事を開催しておりました。これにつきましては、集落対抗戦でしたので、選手とりまとめから世話までを集落にお願いしておりました。

人口の減少が主な原因と考えられますけれども、集落で選手の確保がだんだん難しくなりました、応援者を含む参加者が減ったことが継続できなかった要因であったというふうに、前回もお答えさせていただいております。

住民の皆様の運動の機会としましては、体育協会の各種団体でのクラブ活動や総合型クラブ・スマイル及び同好会がたくさんあります。チャレンジデーや各種クラブでのバレーボール、ソフトボール、野球、綱引き、卓球などの様々な大会が開催されておりますので、これらに参加をしていただき、体を動かしていただきたいと考えております。

今年の10月の体育の日には、今まで以上に多くの村民の方々が運動に参加していただけるような機会になるような企画を実施させていただきたいというふうに思っておりますので、皆さん方の参加をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 私は、保健師さんと良く関わる機会がありまして、それで、事情的にはわかっていますけれども、本当にトップの方が、保健師の増員根拠をはっきりしないと、前に進めないかもしれないということがあって伺いました。

ですから、仕事内容を聞きますと、今まで抑えていたとおりの仕事内容ですので、もうチョッと今の保健師さん達が動きやすいように、また、住民には本当に寄り添っていただくような指導をお願いしたいと思っております。

それから、健康パスポートから問題と対策については、私が述べたとおりで村長は、それにそのとおりという感覚でお話したと思うのですが、糖尿病のそ

ういう健康教室は、10月から私も参加することになっていますので、それは大体わかっていますが、なぜ、これを聴いたかという、村長が、例えば、前にお話してありました健康づくりという、住民の健康づくりを自分の重点事項として、今年の1月広報で、年頭挨拶で言っています。ですから、あえて村長の意思を確認したいと思って、こういうふうにあげたのですけれども、私自身、健康は全てに優先するという考え方です。村長がお話した健康づくりを掲げてくれたのは共感を覚えています。

ですけれども、その主旨は先ず歩くことから始まって、お互いが声をかける環境をつくりたいという消極的な発想だったから、私は、今回あえてこの健康づくりに質問したのですけれども、もうチョッと保健師さんとか、健康推進班に頼るだけでなく、村長はこの村を健康づくりにはどういうふうにしたいのかという指針がないと、その各住民課の方々も動けないのではないかなというふうに私は思っています。

ですから、食事記録自体もそうなのですが、もうチョッと食事のそういうシート或いは体組成計を、本当は来年からは全戸に配布するとか、そういう前向きな考えを聞いたかったのですが、どうでしょうか。

検討するだけでは、健康づくりの村長の意思につながらないと思いますので、もう一度そこを確認したいのですが、如何ですか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 大城戸議員から健康づくりについてご審議いただき、本当にありがたいというふうに思っております。

施政方針の中でも健康づくりを、大きな項目の中にあげておまして、村民の健康なくしては村はもっていけないというふうに考えております。そういう意味で、健康づくりには力を入れさせていただきたいと考えております。

その中で、今回、議員から健康寿命について指摘をいただきまして、正直なところ本当にびっくりしております。実は健康寿命については、上小阿仁村はそんなに悪くないというふうに思っておりましたので、というのは、上小阿仁村は高齢化率で、先ほど議員から言われたとおり5割を上回っておりまして、高齢化率は秋田県一、しかしながら、その高齢者に占める要介護者数につきましては、そんなに悪くなかったのです。いわゆる上から5番目くらいの率、19%でしたので、悪くないというふうに思っていました。ですから、高齢者は多いのですけれども、いわゆる要介護者数は少ない、割合が少ないというふうなことが数値としてありましたので、当然、その健康寿命もいい方に位置すると思ったわけですので大変びっくりしました。

ただ、今回公表されているこの数字については、先ほどお話ししたとおり、ど

うも人口が少ないところにはあまり当てはまらないというふうなことがあったので、そういう意味では少し安心はしたのですけれども、いずれ、健康寿命については是非とも伸ばしたい、そして、介護予防について力を入れていきたいというふうなことは、なんら変わってございません。

ですから、いろんな形で予防についてはラジオ体操の奨励、できれば禁煙運動を進めさせていただきたいと考えております。これについては、入院をされて手術をした方々は必ず禁煙をさせられます。ということは、それだけ体にはよくないのだというふうな認識を持っております。ですから、できればタバコの方については、吸っておられる方については、吸わないような形で健康を維持できるような対応をとれないかということで、今、保健師の方とも相談させていただいている状況であります。

それから、体組成計については、全戸というわけにはいかないのではと思うのですが、いずれ何らかの形で、村で購入させていただいて、村民の健康に繋がるような指導をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 先ほど村民運動会のことをお話聴きましたけれども、各団体を頼りにするというので、各集落会長には相談もしない状況で今日に至っているのではないかなというふうに思っています。教育委員会のそういう集い或いは健康推進班のそういう集いがあるので、それが、体育の日にセッティングされているようですけれども、私は、それだけでは、ただ楽しむというふうにつながらないし、健康増進にはならないと思います。ましてや、顔が皆見えています。元気そうなのか、よく判ります。私も夏と冬に各集落を回ることを自分に課しています。それはどういうことかという、1年に2回訪問することで、そのうちの家庭のそのおじいさん、おばあさん或いはその家族なりの顔が見えるからと思って、私は議員である前に管理栄養士として上小阿仁の状況を知りたい。ですから、回っていったときには必ず「食べていますかとか、どうですか、元気ですか」と、そう言ったときに、「あっ、元気ですっ」と言う人は安心するし、「いや、歳いってしまった。それは皆平等に1年ずつあがっていつているので、皆同じですよ」という、その会話の中から、この人達が毎日どう生活をしているかを見えるような気がして、そして、チョッと弱くなったとかという時は、今、村長が体操、おっしゃいましたけれども、3時にラジオ体操やることは結構です。役場の中でも職員が自らラジオ体操やっている光景を見えていますけれども、私はそれだけではなく、何か正しい体操をしていないように見えますので、是非、朝6時25分からのEテレでやっている10分の体操を、老人、足が痛かったり、腰が痛がったらイスを使っの体操ですから、

10分続けてくださいと、これが健康につながり、6カ月、また来たときに会いましょうという会話をしながら、とにかくそういう運動を進めています。

私は日頃トップの方が、そういうふうな運動会、或いはそういう体育会をやりましょうと言ったら、絶対そこに働いている人達はいいことだから、苦労しても頑張ろうというふうな体制になるのではないかと思います。

村長が、あっちの顔を見たり、こっち顔をみたり、協力してくれるかどうか、そういう形で進めていっては、村のリーダーの健康づくりの柱とはなりません。いろんな情報聞いていますけれども、是非、来年度からは、そういう鍋を囲んでのレクリエーション大会を1年に1回しましょうというような企画を組んでくれたら、あっ、この村も健康づくりの一つに村長自ら考えているというふうに見えるような気がするのです。

ですから、私はただ花に水をかける、そういうかけ声でそれで健康につながるとは一つも思っていない。上小阿仁の子ども達は、もう朝から爽やかに声をかけて、或いは帰りはさようならというふうに声をかけていますし、また、村民の皆、顔、顔が見えていますから、電気がついているのか、新聞が取り込んでいるのか、そういう身近なところから村民は支え合っています。

やっぱり、そういう意味では、もうちょっと音頭の取り方をしっかりしていただきたいと思いますのですが、私は、あらためて今その村民体育祭らしきものをお願いしていますが、村長、考え、変わりましたか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、村民運動会の関係であります。

前回の質問の中でも取り上げられた件でありまして、集落会の方の議題の中に、こういう運動会について、少しご相談をさせていただいた経緯がございます。ただ、先ほども説明したとおりなかなか難しい状況が続いているというふうなことがありますので、少し考え方を変えながら、新たなものが出てくるようなことを期待し、そして、若い人と一緒に企画を作り直すと、練り直すというふうなことを検討させていただきたいと思っております。

それから、議員が、家庭を訪問していただきまして、声かけ運動をしていただいているということで、なお且つ、運動の奨励もしていただいているというふうなことであります。これについては、本当に役場職員がやらないといけない部分を、議員自らやっただけにしていることに対しまして、本当にありがたく思っております。

3つ目の鍋を囲んでのレクリエーションというふうなことにつきましては、今回、先ほど少しお話しした10月に行われる体育の日に、少し汁物を会場に準備させていただいて、皆さんに昼食を一緒に食べていただくというふうなことを考えて

おります。それによってたくさんの方々に参加していただきながら、運動のできる範囲内で、散歩をしていただく歩く運動、なお且つ、いろんなスポーツを準備しておりますので、自分のやれるものについて、できるだけ参加をしていただきたいというふうなこと、そして、終わった段階で昼食を、皆さんと共に和気あいあいと食べていただくというふうなことで今回考えておりますので、どうか皆さん方にも是非とも参加いただくようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 2週間後には敬老会があります。安堵してとしょれる村をスローガンにしていますので、私も含めて、住民は人に迷惑をかけないように生きて生きたいと願っていますので、まず、総合的に足元から解決していくことを希望して、この質問を終わります。

○議長（小林信） 6番、大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 防災訓練について、4点質問いたします。

最近、一定の地域に集中して雨が降るゲリラ豪雨による被害が増え、想定外の災害が報じられています。

7月16日、22日には大雨により、小阿仁川の水位が上昇しましたが、農地や建物の被害が出ましたが大事に至りませんでした。また、竜巻、雷雨、北朝鮮の短距離ミサイル発射により、全国瞬時警報システム（Jアラート）が、頻繁になっているので、どこかで麻痺したり、また、中にはこあに電話がうるさいために電源を抜いたりしているようです。

先ず、災害弱者（高齢者、乳幼児、障害者）などの対応についてですが、小沢田地区は5月26日、秋田県内陸北部を震源とする震度6弱の地震発生との想定で避難訓練を実施いたしました。予め、想定内のことであったため、計画通りに避難場所へ移動しましたが、災害時には自ら避難できない災害弱者、即ち、高齢者、乳幼児、障害者などですが、避難援護を必要とする人はどの位いるのか、把握する必要があると実感しました。

しかし、実際のところ、個人情報守秘義務などといったことがあり、調査できない環境になっています。各集落には自主防災組織がありますので、防災用として、防災用名簿を集落会長に配布して、災害時の避難援護の準備をしておく必要があると思います。災害弱者と言われる高齢者、乳幼児、障害者などの対応は把握されているのでしょうか。

次に訓練内容の充実について伺います。

2年前に地域住民による総合防災訓練が行われました。応急救護訓練やライフライン、備蓄の確認、段ボール紙で居住スペースの確保などと大規模災害を想定した住民の防災意識を高めた避難訓練だったと記憶しています。

訓練は地震の発生状況、或いは集中豪雨などと災害の種類によって対応の仕

方が変わってくると思います。

特に、避難場所となっている学校と地域の連携を図る上で、子ども達の防災教育も兼ねて、防災キャンプの実施など、具体的で実践的な内容が必要だと思われま。また、避難場所には役場職員の集落担当としての関わり方、保健師や看護師等の配置など具体的な組織図はありますか、伺います。

次に備蓄の定期的点検と、その対応について伺います。

村の災害備蓄品は、地域センターの体育館内に備蓄されていると思います。2年前の総合訓練時には賞味期限切れの品目がありました。定期的な点検は行っているのでしょうか。また、各地区の避難場所である公民館や学校には備蓄品はどうなっているのでしょうか。災害が起きた時、よく、被害地区の映像では着の身着のまま避難している様子が映しだされますが、段ボールや毛布などの最低備蓄は必要ではないでしょうか。災害は忘れた頃に起きると言われます。お金は掛かりますが、内容の充実を図るべきと思いますが、如何でしょうか。

非常用持ち出し袋の配布について伺います。

私は、以前、東京都江東区に住んでいました。この区はゼロメートル地帯と言われ水害の多い区でした。そのため、防災関係にはお金を掛けていた記憶がございます。また、私が住んでいたマンションには管理組合があつて、防災訓練は頻繁に行われ、米や水など住民の3日分の備蓄をすることが条件でした。また、非常用持ち出し袋が全戸に配布されていました。これは区からの配布です。中味には最低限必要な物が入っていて、食料品については定期的に点検するよう指導された記憶がございます。

今思うと、随分、防災関係にお金を掛けていただいたのだなあと思つていま

す。  
ご存知のとおり、村は高齢者が多いですから、全戸に1個、持ち出し用袋となるリュックを配布したら如何でしょうか。少しでも災害に対する不安を解消し、防災に対する意識を高めていくべきだと思うのですが、如何でしょうか。

以上です。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 防災訓練についてのご質問だと思います。

1つ目は、災害弱者などの対応についてというふうなことであります。

これにつきましては、防災訓練は、毎年、村内のいずれかの集落の協力をいただきながら、集落会、村、消防、消防団が連携して防災訓練を実施しており、その中で、地域における防災意識の高揚が図られていると思つております。

村では、上小阿仁村地域防災計画に基づきまして、これまで災害弱者と呼ばれていた方々、高齢者等の要配慮者の名簿を防災担当者において作成しており

ます。災害発生時又は災害が発生する恐れがある場合、関係機関・団体と情報を共有しながら避難の支援等を行うこととしております。

中でも、寝たきり等の自力での避難が困難な方につきましては、健康推進班と社会福祉協議会が連携して、一般の方への避難勧告を発する前の移動がしやすい状況のうちに避難を呼びかけ、それに対応できる体制をとっております。

実際に自主避難する際には、毛布や軽食等、自宅から運べるものを各自必要と思われるものを持参していただいております。

2番目の訓練内容の充実についてというふうなことであります。

ご指摘にありましたとおり、これまでの常識では考えられないような災害が、全国各地で発生しております。

防災訓練を実施するにあたっては、それぞれの集落で考えられる災害を想定しておりますけれども、全国で発生した災害を教訓とすることも必要であると思っております。消防、消防団、関係機関と検討しながら対応してまいります。なお、防災計画書によりまして、その対応は取れるような体制になっております。

3番目の備蓄の定期的点検とその対応というふうなことであります。

防災備蓄品につきましては、上小阿仁村地域防災計画の定めによりまして整備させていただいているところでありますけれども、食料等につきましては消費期限がありますので、いざという時に使えないということがないように、管理を徹底してまいります。

なお、期限を迎えそうな備蓄品につきましては、無駄にしないよう、有効活用を図ってまいりたいと考えております。なお、秋田県、それから全市町村が、それぞれ備蓄品を一定量以上確保するような対応をとっております。万が一、ある町村で不足が生じた場合は、近隣町村、若しくは秋田県で、その対応をお手伝い、助け合うというふうな対応をとっております。いずれ、村でも備蓄品につきましては、対応をとらせていただいております。

4番目の非常持ち出し袋の配布についてであります。

避難の緊急度にもよりますが、避難所を開設した場合には、毛布等で各家庭から運べるものは待ち込んでもらうように考えています。もちろん、先ほど申し上げたとおり備蓄品による対応もありますけれども、避難の規模等によっては不足が生じる場合も考えられますので、できるだけ各自で持ち込めるものを持ってきていただくというふうなことと考えております。

自助、共助、公助の精神からも、各家庭や地域で準備できるものは、各家庭、地域にお願いをしたいと考えております。

提案をいただきました非常用の持ち出し袋の配布につきましては、世帯の人数、年齢構成等により内容や数量が異なりますので、各家庭で備えておいてい

ただくような対応で、周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 地域防災計画書は、立派な防災計画書が作成されて、3月に私達も説明会を受けました。しかし、たった2時間あまりだったのでしょうか、形式的だと思ひて、もう一度、あそこから上小阿仁村で何が大事か、その地区で何が大事かという学習会はしなければいけないかなと思ひたので、今回はあえて、何が大事かということでお話したわけですが、さっき説明の中で聞き逃したのですが、防災担当者に、そういう災害弱者の名簿は配布しているということですね。それは確認したいのですが。何故かという、私も小沢田の部落の役員をやっています、これは一番身近な問題だということで、役員会で話し合ったのですが、そういう名簿は出てきませんでした。ですから、各家庭で、どういう家庭で誰が住んでいるかが、そこまでいくと調査できないということで暗礁になっているのですが、もし、それが本当に備わっているのであれば、是非、各集落の会長なり、そういう担当者に配布して、それはそれように使っていただくようにチャンと持ち出し禁止とか、色んな方法をとっていただきたいと思ひます。私は、チョッと知らなかったもので、そこは確認です。

それから、さっき非常用の持ち出し袋、それは各家庭によって、世帯によって違ひます。私が回って歩いて玄関にどういふのが備えられているか見て回っているのです。多分、指導としては、近くにそういう持ち出しできるもの、或いは寝るところに置いておくようにというのは、指導はあっているのですが、まず、そういうのを私も含めて置いておりません。ですから、そういうのを含めて、何が必要かという、最低限度の保険証が必要だったり、或いは最低限度のは必要ではないかなということ、この非常用持ち出し袋を提案したのであって、たった一人の私みたいに車もなければ、何もなくて、夜、災害にあった時どうして毛布を持ったり、水を持ったり、そして出かけられるのか、そういうことを想定して、今日は90歳以上の方が140名もいらっしゃることでびっくりしているのですが、人数、65歳以上に対して1割の方は90歳以上という数字を今日見ました。

その方々が、何か食べ物を持ちながら持ち出しできますか。それは、この村にとって本当に不親切な考え方だと思ひますので、お金はかかるかもしれない。でも、それぞれに最低1個、保険証なり、なんか電池なり、ラジオなり、そういう一つ一つ公にするようなものを準備して、これに入れておいてくださいと言ったら、どっか、災害に対して安心感があるのではないかなということ、提案したわけですが。でも、頭ごなしに、いや、それは金がかかるから、人数がい

るからという、そういう返事は、私としてはどうかと、もっと予算をもうちょっと村民に足元に問題のあるところを解決するようなどに予算を使っていたらいいなと、私は思っています。

それから、保健師さんなり、いろんな担当者の役割を聞きましたけれども、ぜひ組織図を見せていただけたらなと思います。

また、本当に集落で、そういう防災訓練はやっていると思いませんか、本当に身についていませんので、11月ですか、大林でそういう集落訓練があるようですけれども、私は1年に1回に、例えば、こういうのを想定してやるべきでないかということ、是非、企画していただきたいと思うのですが、如何ですか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ず最初に、災害弱者の名簿については、災害担当者が作成をしております、それを持っているという状況になります。そして、災害等が起きた場合は、それに基づいて対応をとっているというふうなことになります。

もしかすると各集落の方が、そういう弱者については詳しいところがたくさんあると思います。例えば、どこに寝ているとか、1階に寝ている、2階に寝ている、それから南側に寝ているとか、各集落によって、それは本当に詳しい状況にあるというふうに思っております。そういう意味では、各集落単位で訓練をさせていただいておりますので、そういう時に、改めて名簿なりを作らせていただいて対応していただければ、より良い避難体制になると考えております。

それから、持ち出し用のリュック等につきましては、先ほどもご説明を申し上げたとおり、出来るだけ、いわゆる避難弱者については、雨が降る前に、暗くならないうち、明るいうちに、そして雨が少し止んだ時に、若しくは順番に避難をしていただきたいというふうなことで、自主避難を呼びかけております。その時は、いろんな形でお手伝いをさせていただいて、避難場所に行っているというような状況ですので、その時に、自分に必要なものは持って行っていただきたいというふうなことであります。

それと同一のものを準備するというのは、なかなか難しいわけですので、その内容、その人にとって必要なものが、こういうものであるというふうなことについては、先ほど申し上げたとおり、それぞれの方々に指導をさせていただきたいと考えております。

それから、訓練の回数等につきましては、現段階では、村では消防、消防団等々と連携を取りながら各集落を順番に訓練をさせていただいている状況であります。あと各集落には防災組織ができておりますので、その中で、集落単位で訓練をしていただきたいと、なお且つ、お手伝い等が必要であれば村として

も一生懸命支援、ご協力をさせていただきたいというふうに考えておりますので、そのような対応でやらせていただきたい。大きな訓練等については、各集落を順番に、毎年、毎年やらせていただいておりますので、その時に集落の方々が全員訓練に参加していただくようによろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） これから、本当に忘れた頃に災害はやってくると言われていますので、もうちょっとやっぱり各担当の方たちと更に真剣に煮詰めていかなければいけないかなというふうに感じました。

それでちょっと通告がないですが、お聞きしたいのですけれども、村でハザードマップを全戸に配布していますけれども、地域的に見直しが必要だと思えますが、ただ、私の認識不足ではハザードマップというのは、役場の庁舎内とか或いは診療所とか、生涯学習センターなど、人の集まる場所に掲示しておくべきではないかなと思うのですが、それは、要するに災害のための認識を高めるといことで、私はそう思っているのですけれども、村長はどうですか。

突然の質問で申し訳ないですけれど。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） ハザードマップにつきましては、見直しをかけながら、水害の場合、地震の場合等々によって避難場所がわかるように対応させていただいている図面でありますので、今言われたとおり、公共施設、そして、できれば各集落の公民館等にも整備できるように、早急に対応させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 先ず、村民の抱えている問題を一番先に解決していくのが大事だと思いますので、高齢化の村でもありますので、安心して住める環境を作っていただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（小林信） これで大城戸ツヤ子君の発言は終わります。